

H I G A S H I M I K A W A

広報

ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

特集

とよかわ
豊かな豊川と
自然が育む東三河の肉



主な内容

- ・介護保険だより
- ・令和7年度 予算紹介
- ・消費生活だより
- ・東三河広域連合議会 議会報告

東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村で構成される特別地方公共団体です。

とよがわ
豊川と

豊かな自然が育む

東三河の肉

豊かな自然と、1年を通して比較的温暖な気候に恵まれた東三河。設楽町の鷹ノ巣山(通称：段戸山)を源流に三河湾へと注ぐ豊川が豊富な水資源をもたらす。農業はもちろん、畜産が非常に盛んな地域です。東三河地域を一括りにすると、「牛・豚・鶏」の産出額は約327億円。なんと東海地方ではもっとも高く、全国でも6番目に入ります。

東三河地域は、牛や豚、鶏といったブランド肉からジビエまで堪能できるまさに「肉の宝庫」なのです！今回は東三河地域だからこそ堪能できる肉の魅力をご紹介します。

※農林水産省「令和5年市町村別農業産出額(推計)」より算出

「肉の宝庫」
東三河なら、
牛・豚・鳥・ジビエの肉まで
すべて堪能できる♪

鳥肉

噛むほどに広がる旨みと歯応え

錦爽どり

豊橋市

ストレスの少ない飼育方法である平飼いで、独自設計の飼料を与えながら一般のブロイラーよりも長い50日間育成。歯応えがあり、臭みがないのが特徴です。おすすめの食べ方は、鶏すき焼きと親子丼。



取材協力 丸トボートリー食品株式会社



▲HP

とうえいコーチン

東栄町

一般的な地鶏の飼育密度より羽数を減らし、平飼いで育成。肉質にすべての旨みがいきわたるよう卵を産む直前に出荷するこだわりです。まずはステキ風に、塩のみでどうぞ。嫌味のない脂の甘みがクセになります。



取材協力 古戸養鶏場



▲HP

とよね親鶏

国産の親鶏も肉を、ニンニクが効いた半世紀以上続く秘伝のレシピで味付けした豊根村のソウルフード。噛めば鶏脂の旨みと味つけのkokoroがあふれ出します。一味マヨにディップして食べるのもおすすめ。

他にも！ 三河赤鶏(豊橋市)、奥三河どり(設楽)、あいち鴨(豊橋市) など



▲HP



取材協力 株式会社Rev.とよね



豊根村

豚肉

しっとり柔らかく脂の甘みを感じる

田原ポーク

田原市

国内の食品工場から出る食品副産物を使用した飼料を与え、肉質にこだわってじっくり育成。赤身はきめ細かく、脂の融点は35℃と低めでくちどけまろやかです。おすすめの食べ方は、白だしベースのしゃぶしゃぶ。

取材協力 株式会社G・ファーム



▲HP

とよかわみー豚

豊川市

一般的な豚肉にはないセサミンが含まれ、ビタミンB1・ビタミンEの含有量が多いのも特徴。臭みが少なく、柔らかい肉質です。とよかわみー豚&とよかわ大葉を使った「とよかわ大葉フランクフルト」もチェックしてみて。

取材協力 株式会社ヤマグチファーム



▲HP

他にも！ 保美豚(田原市)、秀麗豚(豊橋市) など



牛肉

きめ細かくジューシーでコクのある贅沢な味わい

鳳来牛

新城市

新城市内4戸の認定農家が、豊かな自然環境で清らかな水とこだわりの飼料により18ヶ月以上肥育。肉の旨みと甘みを存分に堪能できる、流通量が少ない希少な黒毛和牛です。



取材協力 JA愛知東



▲HP

田原牛

田原市

田原牛を育てる全10戸の農家が統一された専用肥育飼料を与えることで、安定した肉質を維持しています。丹精込めて育てられた牛は、柔らかく、きめ細かい肉質で、脂の甘みが口の中に広がります。



取材協力 JA愛知みなみ



▲HP

段戸山高原牛

設楽町

昼夜の温度差が激しい標高900mで育てることにより、旨みが凝縮。鷹ノ巣山(通称:段戸山)麓のきめ細かい湧き水を与えているのも特徴です。口溶けが良く爽やかな味わいのお肉を、ステーキやすき焼きで味わってみて。



▲HP



取材協力 株式会社たけうち牧場

他にも! 豊橋牛(豊橋市)、黒潮牛(豊橋市)、伊良湖黒牛。(田原市)、あつみ牛(田原市)、常春ビーフ(田原市)、幡豆和牛(蒲郡市) など



ジビエ

栄養価が高く、ヘルシーな山の恵み

ジビエとは?

野生で育った動物たちの肉を「ジビエ」といいます。臭みが強い・かたいというイメージから、抵抗があるという人もいますが、最近は手軽においしく食べられるお店が増えてきました。新城市・設楽町・東栄町・豊根村が位置する自然豊かな奥三河エリアには、ジビエを扱う専門店も多くあります。ぜひ、その深い味わいを体感してみてください!



▲HP
ジビエの森直売所



▲HP
もっくる新城



ここで買える! 奥三河高原ジビエの森直売所、もっくる新城 など



ジビエ料理も食べることができます!

バランスよく、いろいろなお肉が食べられるのが魅力の東三河地域。食べ比べをしたり、おすすめの食べ方を試したりして、東三河が誇るお肉を制覇しませんか?

※本記事は東三河の食の魅力を発信するものであり、特定の商品を広告するものではありません。

各種支援事業のご案内

介護事業所の人材確保のほか、在宅で介護する方への支援などに取り組んでいます。



介護保険 だより Vol.18

◆ 介護人材の確保と定着を支援します

介護人材活用促進事業 委託事業者：(株)東海道シグマ

民間介護事業所で職場実習を受けながら介護職員初任者研修を修了し、介護事業所への就職（正社員・パート）を目指します。最長で2.5か月間の実習・研修期間中も委託事業者（株）東海道シグマより給与が支払われます。グループホームや訪問介護事業所など働く場所も多様を選べます。

対象者

介護職への就職を希望する介護の資格を持たない方

募集人数

25人

募集期間

令和7年6月～令和8年1月（ただし、募集人員に達し次第終了）

費用

無料（研修にかかる費用の自己負担はありません）

内容

就労マッチングの後に、東三河地域の民間介護事業所にて職場実習（紹介予定派遣）を受けながら介護職員初任者研修を修了し、双方合意により介護事業所へ就職します。

※詳細は、(株)東海道シグマHP、介護保険課HPに掲載

申し込み方法

(株)東海道シグマへ電話・FAX・Webにてお申し込みください。

問い合わせ先

(株)東海道シグマ 地域福祉支援事業部 豊橋事務所
豊橋市前田南町1丁目1-1(202)（平日9:30～17:30）

☎ 0532-21-7228 FAX 054-272-0323

申し込みはこちらから



介護職員初任者研修受講支援補助金と就労支援補助金 1年以内に申請が必要です

介護職員初任者研修の受講費用を補助するとともに、その後の介護事業所での就労継続に対して補助金を加算します。

受講支援補助金

上限30,000円

就労支援補助金

就労加算金として 20,000円

介護支援専門員等資格取得補助金 1年以内に申請が必要です

介護支援専門員実務研修、再研修又は主任介護支援専門員研修を受講し資格を取得した方に対して、研修費用の一部を補助します。（更新研修は対象外）

介護支援専門員実務研修

上限30,000円

再研修

上限22,000円

主任介護支援専門員研修

上限30,000円

◆ 地域の介護予防等の活動を支援します

地域リハビリテーション活動支援事業

地域の通いの場のほか介護サービス事業所などにリハビリ専門職を派遣し、出前講座の実施や技術的な指導・助言により介護予防活動の取組を支援します。

高齢者疑似体験セットの貸出し 貸出しの2週間前までに申請が必要です

加齢による日常生活動作への影響を疑似体験できる高齢者疑似体験セットを貸出し、各種教室や講座等で活用いただくことにより高齢者への理解を促進します。

◆介護するご家族等を支援します

家族介護者リフレッシュ事業 今年度から引換えできるものが増えました

在宅で同居家族を介護する方(家族介護者)に東三河の温泉等入浴施設や特産品・名産品などをご利用いただき、心身のリフレッシュを支援します。

助成対象者

前年度1年間(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)において要件を全て満たす要介護者の方を、住民登録上の同一世帯にあって同居して主に介護していた方1名

引換えできるもの

要介護者1名につき次のいずれか

A 6,000円分の助成券(400円券×5枚×3冊) 令和8年3月31日まで

B 2,000円分の助成券(400円券×5枚)と東三河の特産品・名産品 令和7年12月26日まで

7月上旬に対象者の世帯あてに、ご案内と助成券等の引換書を送付しています。詳しくは「ご案内」をご覧ください。

引換方法

介護保険課より送付する「家族介護者リフレッシュ助成券等引換案内兼引換書」の引換要件をご確認のうえ、助成対象者が最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)にて引き換えてください。

家族介護用品給付事業 申請が必要です

重度の要介護状態(要介護4及び5)の方を在宅で介護する低所得(市町村民税非課税)世帯の方へ衛生消耗品などの購入に使える「家族介護用品給付券」を支給します。(8,300円/月)

グループホーム入居者負担軽減事業 申請が必要です

グループホームの利用者負担が困難な低所得(市町村民税非課税等)の世帯の方を支援します。(500円/日)

認知症高齢者等居場所検索支援事業 6か月以内に申請が必要です

認知症の方を見守るご家族等へ、GPS等を用いた位置情報検索等サービスの利用に必要な初期費用の一部を助成します。(上限10,000円)

申請される際は、対象要件、必要書類等をご確認のうえ、介護保険課又は市町村窓口へお越しください。
事業の詳しい内容については、東三河広域連合介護保険課のホームページをご覧ください。

介護人材確保支援事業

東三河広域連合 人材確保



地域支援事業等

東三河広域連合 地域支援



申請・問い合わせ先

介護保険課 地域包括ケアグループ ☎0532-26-8472・8473

市町村
介護
保険
窓口

豊橋窓口(豊橋市長寿介護課内)
☎0532-51-3130

豊川窓口(豊川市介護高齢課内)
☎0533-89-2173

蒲郡窓口(蒲郡市長寿課内)
☎0533-66-1176

新城窓口(新城市高齢者支援課内)
☎0536-23-7688

田原窓口(田原市高齢福祉課内)
☎0531-23-3217

設楽窓口(設楽町町民課内)
☎0536-62-0519

東栄窓口(東栄町福祉課内)
☎0536-76-1815

豊根窓口(豊根村住民課内)
☎0536-85-1313

介護保険 負担限度額認定証更新のご案内

「負担限度額認定証」は、介護保険施設・ショートステイ利用時の食費、部屋代の負担を軽減するために必要な証書です。この証書は、有効期限が7月31日までとなっており、8月以降も認定が必要な場合、更新手続きが必要となります。

現在認定証をお持ちの方には更新のお知らせを送付しましたので、お近くの市町村窓口へ持参、または郵送にて申請手続きをお願いします。申請受付後、要件を満たす方には新しい認定証を送付します(7月末頃発送予定)。対象となる要件は以下の通りで、所得と預貯金の両方の要件に当てはまる必要があります。

Check Point

申請する際、記帳した通帳の写しなどの添付が必須です。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
番 号	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	
適用年月日	から
有効期限	まで
実費の負担限度額	(介護予防)短期入所(療養)介護 その他のサービス 円 円
居住費又は 滞在費の 負担限度額	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室 従来型個室(特等室) 従来型個室(老健・医療院等) 多床室 円 円 円 円
保険者番号 並びに保険者 名称並びに 所在地及び印	東三河広域連合 豊橋市八町通二丁目16番地 電話番号(0532)26-8468 8469 印

利用者負担段階	所得などの要件	預貯金などの要件
第1段階	・生活保護を受給している方 ・高齢福祉年金の受給者であって本人及び世帯全員が市町村民税非課税の方	預貯金・有価証券の合計額が1,000万円以下であること (夫婦は合計2,000万円以下)
第2段階	・本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が80.9万円以下の方	預貯金・有価証券の合計額が650万円以下であること (夫婦は合計1,650万円以下)
第3段階①	・本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が80.9万円を超えて120万円以下の方	預貯金・有価証券の合計額が550万円以下であること (夫婦は合計1,550万円以下)
第3段階②	・本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の方	預貯金・有価証券の合計額が500万円以下であること (夫婦は合計1,500万円以下)

※令和7年8月から下線部の金額が「80万円」から「80.9万円」に変わります。

介護保険 負担割合証を送付します

「負担割合証」は介護サービス利用時の自己負担割合を記した証書です。支給限度額を超えた自己負担分、日常生活費、食費、部屋代等の費用は対象となりませんのでご注意ください。

現在ご利用の証書は7月31日までの期限となっておりますので、新たに令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間有効となる証書を送付します(7月末頃発送予定)。申請手続きは不要ですが、証書が届いたら、必ず担当ケアマネジャー、入所中の介護保険施設等にご提示ください。

負担割合及び適用期間をご確認ください。負担割合は「1割」、「2割」、「3割」のいずれかです。適用期間内に割合が変更される場合、上段に変更前の割合、下段に変更後の割合が記載されます。

介護保険負担割合証	
交付年月日	
番 号	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	
利用者負担割合	適用期間
割	開始年月日 終了年月日
割	開始年月日 終了年月日
保険者番号 並びに保険者 の名称 所在地及び印	東三河広域連合 豊橋市八町通二丁目16番地 電話番号(0532)26-8468 8469 印

問い合わせ先

介護保険課 給付グループ

☎0532-26-8468・8469

65歳以上の方の介護保険料について

介護保険料は40歳からご加入の医療保険の保険者に納付していただきますが、65歳の誕生日の前日の属する月からは東三河広域連合へ納めていただきます。

介護保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書納付または口座振替)があります。

介護保険料額

15段階に分かれており、前年中の本人の収入や所得等の状況、世帯の市町村民税課税状況によって決まります。

具体的な金額や納付方法については、毎年8月に東三河広域連合より郵送する介護保険料本算定通知でお知らせしています。

介護保険料の減免について

「災害により住宅や家財に著しい損害を受けたとき」、「事業の廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき」、「刑事施設等に拘禁されたとき」などの理由により、保険料の納付が困難な方は減免を受けられる場合があります。詳しくは東三河広域連合または各市町村の介護保険窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先

介護保険課 保険料グループ ☎0532-26-8466・8467

市町村
介護
保険
窓口

豊橋窓口(豊橋市長寿介護課内) ☎0532-51-3130	豊川窓口(豊川市介護高齢課内) ☎0533-89-2173	蒲郡窓口(蒲郡市長寿課内) ☎0533-66-1176	新城窓口(新城市高齢者支援課内) ☎0536-23-7688
田原窓口(田原市高齢福祉課内) ☎0531-23-3217	設楽窓口(設楽町町民課内) ☎0536-62-0519	東栄窓口(東栄町福祉課内) ☎0536-76-1815	豊根窓口(豊根村住民課内) ☎0536-85-1313

新しい旅券(パスポート)の発給が始まりました

偽造・変造対策を強化するため、顔写真のページにプラスチック基材を用いたパスポートの発給が2025年3月24日より開始されました。新しいパスポートは国立印刷局が集中的に作成するため、申請から受取までの日数が次のとおり変わります。(※土曜・日曜・祝休日・年末年始を除く。)

窓 口	現 行	変 更 後
東三河広域連合旅券センター豊橋窓口	6日	10日
東三河広域連合旅券センター 豊橋窓口以外(豊川、蒲郡、新城、田原、設楽、東栄、豊根)	8日	12日

従来よりも長くなるため、海外旅行を検討中の方は早めの申請をお願いします。
なお、現在お持ちのパスポートは有効期間までご利用いただけます。

パスポートの新規申請が電子で行えるようになりました

これまで、電子申請の対象はパスポートの更新(切替申請)のみでしたが、新たに申請する場合(新規申請)も対象となります。また、これに伴い、手数料が変更となっておりますので、詳細は愛知県旅券センターWebページをご覧ください。

詳しくはコチラ
旅券(パスポート)のご案内



問い合わせ先 お近くの窓口へお問い合わせください

市町村
窓口

豊橋窓口☎0532-53-6680	豊川窓口☎0533-89-9191	蒲郡窓口☎0533-66-1110	新城窓口☎0536-23-7628
田原窓口☎0531-23-3511	設楽窓口☎0536-62-0519	東栄窓口☎0536-76-0501	豊根窓口☎0536-85-1313

ビデオ通話で手軽に!スムーズに!

消費生活相談ができるようになりました

蒲郡市、新城市、田原市の消費生活センターが消費生活相談室に変わったことをきっかけに、令和7年7月にオンライン相談の仕組みをリニューアルしました。3か所の相談室からビデオ通話のような形で、より手軽に相談できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

消費生活センターの公式キャラクターに こいき君の相棒が仲間入りしました!



消費生活 だより Vol.21

みんなで守ろう消費生活

いっすん まちこ

「一寸 待子」

という名前には、

「あわてて契約しない」、

「ちょっと待って考える」

という意味と 생각이
込められています。

待子さんのプロフィール

性格 おっちょこちょいで
おせっかい好き

趣味 推し活

口癖 「ちょっと待った!」
「それって大丈夫?」

東三河広域連合 消費生活センター

公式Instagram

では、こいき君と待子さんの
ふたりが最新の消費者トラブルや
その解決方法を楽しく分かりやすく
お届けしています。
ぜひ、フォロー・いいねを
お願いします♥



毎月5のつく日には、
消費者トラブル
ご注意情報
をお届け!



製品事故の
注意喚起のために、
ふたりで実験している
動画もあるよ!

東三河全ての市町村に、消費者のための相談窓口(消費生活センター・消費生活相談室)が設置されています

相談受付時間 平日9:00~16:30 ※祝日、年末年始は除く

商品やサービスに対する苦情や、
契約に関するトラブルなど、困ったり、迷ったら、

お近くの窓口へ繋がる
消費者ホットライン ☎188 へお電話を!

ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。一部のIP電話、プリペイド式携帯電話等
からはご利用いただけませんので、総合センターまたは豊川センターへお電話ください。

総合センター ☎(0532) 51-2305
豊川センター ☎(0533) 89-2238

\\ 詳しくは //

東三河広域連合 消費生活相談

検索

東三河広域連合 令和7年度予算

令和7年度予算 685億9,590万円

■ 一般会計……………112億6,590万円(構成比16.4%) ■ 介護保険特別会計……………573億3,000万円(構成比83.6%)

令和7年度の主な重点事業

一般会計

◆広域連携事業の推進

・公共施設相互利用(ほの国スタンプラリー等)

◆「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の推進

・豊川流域の交流促進事業
・東三河産品プロモーション事業
・学生向け地域就業促進事業

◆共同処理事務の着実な実施

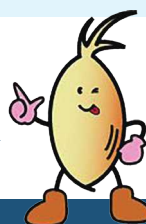
・東三河全域の航空写真撮影
・新体制下での消費生活相談事業の実施

介護保険特別会計

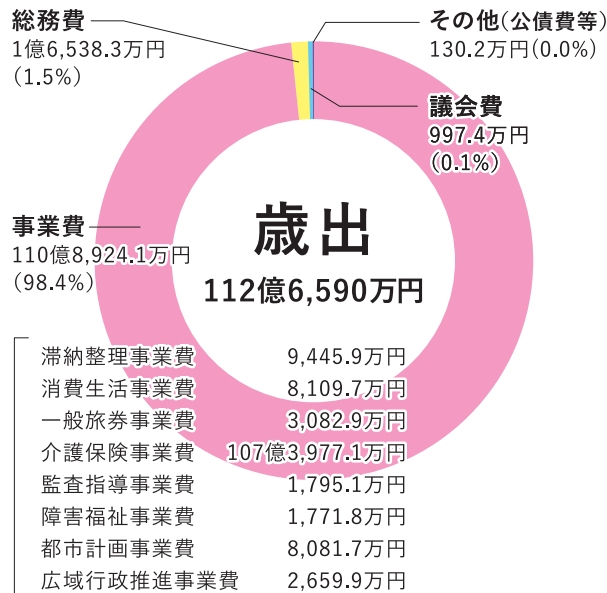
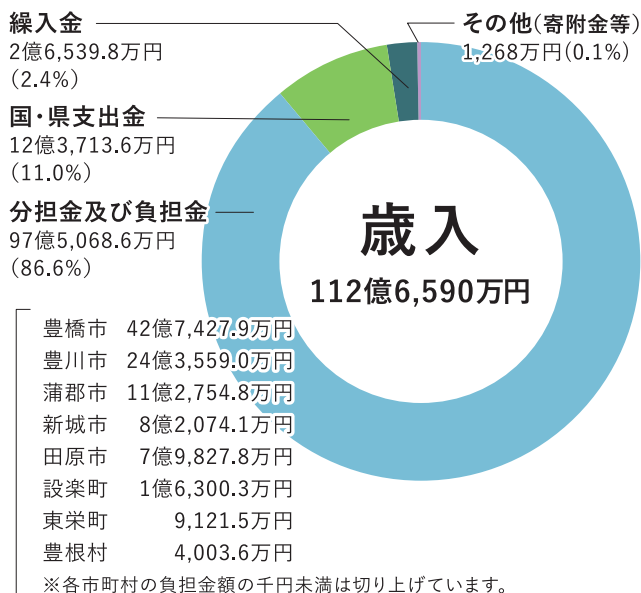
◆介護保険事業の推進

・介護人材確保支援
・家族介護者リフレッシュ助成券の発行
・中山間地域居宅サービス運営支援金の交付
・地域支援事業の充実

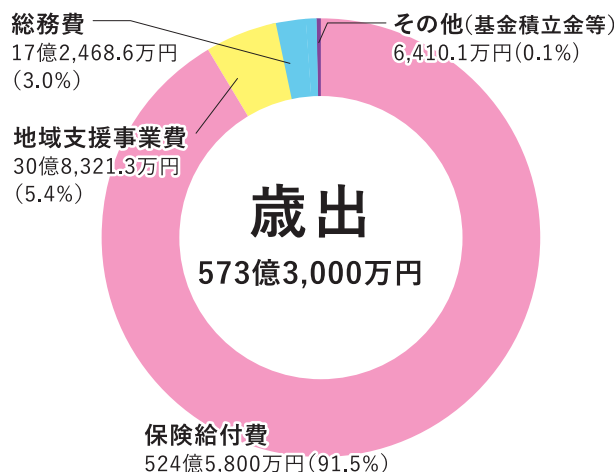
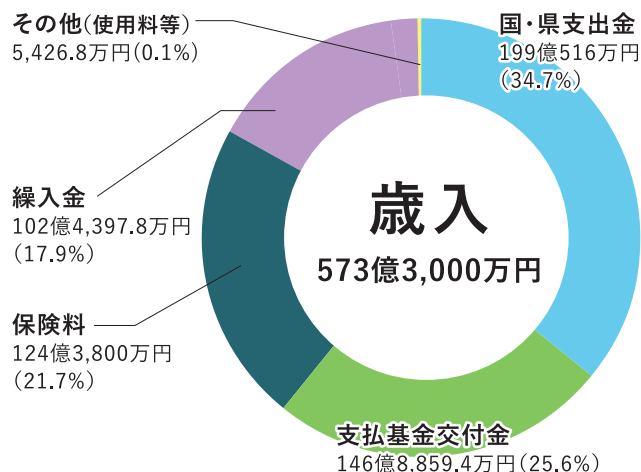
各会計の令和7年度の
主な事業と予算を紹介するよ!



一般会計 112億6,590万円 (対前年度比105.8%)



介護保険特別会計 573億3,000万円 (対前年度比100.4%)



※()内は構成比です。また、各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

豊橋市

おぎき まさてる
尾崎 雅輝 議員



【一般質問】 東三河広域連合の
ビジョンについて

Q 新広域連合長の目指す
東三河広域連合の姿について伺う。

A 設立趣旨である誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を常に念頭に置き、8市町村と十分に連携しながら、共同処理によるスケールメリットの発揮や地域の魅力を生かした新たな価値の創出に取り組み、東三河の将来にわたる持続的な発展に貢献していきたいと考えている。東三河は、全国と同様、人口減少・高齢化が進行する厳しい状況にあるが、この現実を目をそらすことなく、これまで培ってきた広域連携の絆を礎(いしずえ)に、目指す地域の実現に向けて更に歩みを進めていきたいと考えている。

東栄町

おかだ こうじ
岡田 浩二 議員



【一般質問】 東三河における捕獲
したシカやイノシシなどの
廃棄処分に関する現状と課題について

Q 8市町村が連携共同して有害鳥獣専用焼却施設の設置などに取り組む考えはないか伺う。

A 専用焼却施設の設置については、東三河は面積が広く、捕獲場所から焼却施設までの運搬に要する距離や時間のほか、施設に係る費用など新たな負担が発生しうることから、各市町村において適切に処理することが基本になるものと考えている。しかしながら有害鳥獣被害は広域に及ぶ課題でもあることから、連携して取り組むことのできる対策などについて、今後8市町村と勉強したいと考えている。

新城市

しばた けんじろう
柴田 賢治郎 議員



【一般質問】 東三河の
森林資源の活用について

Q 木質バイオマス発電事業に
おける民間との連携について伺う。

A 地域の未利用木材を用いた木質バイオマス発電事業の多くは、ノウハウの蓄積がある民間の事業として進められており、地元の自治体や組合等も燃料の確保等の協力をしている。こうした地域の官民連携が上手く機能すれば、林業の振興、エネルギーの地産地消といった事業の外部効果が目に見えるようになり、地域の活性化につながると考えている。

東三河広域連合議会 議会報告

2月定例会

東三河広域連合議会2月定例会が令和7年2月5日・6日に開かれました。令和7年度予算案や条例案などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議された議案は次のとおりです。

【予算】

- 令和7年度東三河広域連合一般会計予算
- 令和7年度東三河広域連合介護保険特別会計予算
- 令和6年度東三河広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 令和6年度東三河広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)

【条例等】

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 東三河広域連合第3期広域計画について
- 公平委員会委員の選任について

5月臨時会

東三河広域連合議会臨時会が令和7年5月30日に開かれました。議長・副議長の選挙のほか、条例案等が審議され原案どおり可決されました。

【条例案等】

○東三河広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

○東三河広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○監査委員の選任について

◆議長・副議長

指名推選により、議長には坂柳泰光議員（豊橋市）、副議長には鈴木達雄議員（新城市）が当選されました。

◆監査委員

監査委員として鈴木教仁氏（識見を有する者）、早川喬俊議員（議員のうちから選任される者：豊川市）を選任することについて議会で同意されました。

◆議会構成

広域連合議員の変更等に伴い、議会の委員構成が変更され、次のとおりとなりました。

《みらい広域委員会》（13人）

委員長 内藤喜久枝（田原市）	副委員長 千賀 充能（蒲郡市）
伊藤真千子（東栄町）	菅谷 竜（豊橋市）
清川 長次（豊根村）	梅田 早苗（豊橋市）
柴田賢治郎（新城市）	尾崎 雅輝（豊橋市）
鈴木 達雄（新城市）	佐々木和美（豊川市）
村上 誠（田原市）	早川 喬俊（豊川市）
山口 伸彦（設楽町）	

《福祉委員会》（13人）

委員長 大須賀 林（蒲郡市）	副委員長 久保 大司（豊橋市）
岡田 浩二（東栄町）	木本 朗善（豊川市）
村松 英文（豊根村）	斎藤 啓（豊橋市）
齊藤 竜也（新城市）	向坂 秀之（豊橋市）
内藤 浩（田原市）	坂柳 泰光（豊橋市）
加藤 弘文（設楽町）	日恵野佳代（蒲郡市）
加藤 典子（豊川市）	

《議会運営委員会》（9人）

委員長 向坂 秀之（豊橋市）	副委員長 木本 朗善（豊川市）
村松 英文（豊根村）	尾崎 雅輝（豊橋市）
齊藤 竜也（新城市）	佐々木和美（豊川市）
内藤喜久枝（田原市）	日恵野佳代（蒲郡市）
梅田 早苗（豊橋市）	

豊橋市

鈴木 みさ子 議員



【一般質問】介護保険認定調査について

Q 重篤な状態にある介護認定申請者の申請状況と対応について伺う。

A

ガン末期患者の方で至急対応が必要な方からの申請については、令和6年4月から12月末までの間に600件あった。ガン末期患者の方など、特に迅速な対応が必要と判断される方からの申請を受けた場合には、可能な限り迅速に認定調査を行い、審査の順序を最優先にするなど対応を行っている。

豊橋市

梅田 早苗 議員



【一般質問】要介護認定事務の現状と考え方について

Q 要介護認定に要する期間の現状について伺う。

A

申請から調査結果が出るまでの日数については、令和6年12月末時点で平均46.9日である。申請件数が前年度より20%程度増加していることから、前年度と比較すると平均で3日遅れている状況である。認定までに要する期間が長くなることにより、ケアマネジャーの負担が増えることも考えられるため、事務受託法人への委託件数を増やしたり、調査員を増員したほか、主治医意見書の速やかな取得や審査会の開催回数を増やすことなどにより、期間短縮に努めている。

設楽町

原田 直幸 議員



【一般質問】山村都市交流拠点施設整備事業について

Q 施設建設までの土地利用について伺う。

A

設楽ダム工事事務所が現在行っている整備予定地への土砂搬入は、令和8年度中に終了し整地されるものと聞いている。その後は、引き続き設楽ダム工事事務所がダム本体工事に伴う資材等の置き場として使用したいとのことで、広域連合としても協力したいと考えている。それ以外の空いた土地で施設建設が始まるまでの間、スポット的にイベント等を開催することは可能であろうことから、設楽町ははじめ地元の意向を伺いながら、有効な活用策を考えていく。

全面広告

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、東三河広域連合が必ずしも推奨するものではありません。
内容については直接広告主へお問い合わせください。

《発行》
東三河広域連合総務課

〒440-0806
愛知県豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館4階)
TEL: 0532-35-6000 FAX: 0532-56-1555

ホームページ <https://www.east-mikawa.jp/>
公式Instagram「@higashimikawa」
<https://www.instagram.com/higashimikawa/>



Instagram



東三河のマスコット
「みのりん」